

2011年4月15日

「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」
座長コメント

- 今回の東日本大震災の発生により、広範囲にわたり、通信インフラが被災し、通信サービスが利用できない事態等が生じたところであり、国民生活や社会経済活動の基盤としての通信インフラの重要性、その安定的な提供確保の必要性が改めて認識されたところである。
- 被災した通信インフラについては、各事業者において自網の復旧に最大限努力することが最優先に求められるところ、4月末を目途にほぼ復旧見込み(一部エリアを除く)となる事業者が出てくるなど、事業者の努力が形として現れてきたところである。
- しかしながら、被災地においては、仮設住宅の建設が本格化していない状況の中で、約16万人の被災者が避難所生活を送っており、今後は、通信インフラの復旧に加えて、避難所における通信サービスの利用環境を整備することが重要となるところである。
- この点、第1回会合において、被災者支援等の取組について報告を求めたところ、各事業者からは、避難所に関する支援措置として、携帯電話端末の無償配布やインターネットサービスの無償提供に取り組むなど、被災者の通信手段の確保・充実に貢献している旨が報告された。
- 各事業者においては、引き続き、被災者支援等の取組を充実・強化することが求められるが、被災者の情報収集手段としては、とりわけインターネットの果たす役割が大きいことから、この点に留意して、避難所におけるインターネット利用環境の整備に一層取り組むことを期待したい。